

◆森友・イラク派兵日報問題の真相解明を!

日本共産党船橋議員団

ミニにゅうす

日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-302-2005
 県会議員 丸山 慎一 ☎047-424-6347
 <市議団控室☎436-3030 FAX420-7201>
 市会議員

岩井 友子 ☎438-8647 関根 和子 ☎447-0557
 事務所☎429-2160 事務所☎440-7950
 金沢 和子 ☎422-5278 中沢 学 ☎493-8140
 坂井 洋介 ☎404-2039 松崎 さち ☎090-6156-8592
 佐藤 重雄 ☎432-9872 渡辺 ゆう子 ☎462-7273

捏造、恣意的、何でもあり！ それで「市民の多数が賛成」とは？

もう一度「可燃ごみ3回収集を2回に減らす」を検証する

ごみ回収回数を「減らす」という問題に、多くの質問が集中した第一回定例会ですが、これを扱う環境部の答弁が「異常」でした。

「市民の6割が賛成している」との答弁がありました。その中身は「町会や自治会の『希望者』が集まったところで、『市の意向を』説明した後に回答していただいた結果だった」ことが明らかになりました。

こんな「恣意的なアンケート」を、振りかざして「賛成者が6割」とは、市民を欺く意図だと断言しなければなりません。

平成28年6月に「市が」行ったアンケート調査では、過半数の回答者が「回収回数を減らさないで」と回答しているのに、いったいどうし

て？ と思うのが自然です。その「種明かし」が「意向説明の後」に「回答してもらった」というやり方です。

最近まで町会長だった方が言いました。

「いやー、私も『賛成』と書いてしまいました。あそこまでくどくど説明されたあと、反対とは書けない雰囲気だったから…。これからどうしたら良いか…」

これでは、「アンケート結果と称するもの」は、捏造ではありませんか？

さすがに、これらを明らかにされ「それでも強引に進めろ」とは言えず「ふれあい収集」(ごみ出し支援サービス)の対象者を広げたら…」

などの意見を付けて回収見直しに賛成する議員も出てきました。

その「ふれあい収集」の対象者とされている方は、基本的にひとり暮らしで介護保険「介護度1〜5の認定者」、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定者、精神障害者保健福祉手帳1級、と制限されているのです。

高齢者が、ごみ袋を提げて、中層団地の階段を降りる姿を想像すると、回数減の「罪深さ」を感じてなりません。

「紙おむつ」利用者も深刻!

乳児がいる家庭や高齢者の介護で「紙おむつ」を利用している方からも、心配の声が寄せられています。

「一回、出せないことになったら、一週間部屋に置いておかなければ…。脱臭剤があるとかが言っけど、無料です。手に入るわけではないし…」。

「ごみ収集のあり方」は今議会です。手に入らない「検討課題」です。

事実でないなら、是正を!

陸上自衛隊木更津駐屯地へのオスプレイ配備

陸上自衛隊が購入を予定している輸送機オスプレイ5機の配備が、陸上自衛隊木更津駐屯地に暫定配備する方向で、最終調整に入ったとの報道が、一斉に行われました(26日〜27日、朝日、読売、毎日、産経)。

この報道について、報道の信ぴょう性や関係自治体との交渉などについて、防衛省に対し、説明を求めました。

あらゆる選択肢の1つ

3月30日、衆議院議員会館内で行われた説明会には、日本共産党の畑野君枝衆議院議員をはじめ、地域住民などが参加し、防衛省からは整備計画局などから3名が出席しました。

報道について、防衛省の担当者からは、「今年の11月をめどにしているが、米国にとどめることも含めて、あらゆる選択肢を検討している」、「事実ではない。記事の書きぶりは違う」などと説明がありました。事実でないなら、謝罪や訂正を求めるべきと問いたですと、「抗議などはしていない。こちらでは決められない」などと、明確な態度を示しませんでした。

関係自治体とは、どこか

オスプレイは、2016年からわずか10ヶ月の間に三回も墜落している、安全性が認められない軍用機です。自衛隊習志野駐屯地で行われている降下訓練

は、木更津駐屯地のヘリコプターが使用されており、オスプレイが木更津駐屯地に暫定配備されれば、習志野駐屯地での降下訓練の際に使用されること、想定されます。

防衛省は、「配備する際には、一般論で言えば、一方的な配備はありえない。地域のご理解・ご協力・相談して対応する」などと説明しましたが、「地域とどの範囲か。関係自治体の対象は」この質問には「前広(まえびろ)に検討する」として、

具体的に回答しませんでした。事実ではないと否定しながら

是正は求めず、地域の理解や協力を求めるとしながら地域がどこなのか示さない。防衛省の対



応は、非常に不誠実なものです。

佐賀県でも千葉県でも、機体の安全性や住民の意向を無視して進められようとしている、オスプレイの配備中止を、日本共産党は引き続き求めます。

日本共産党船橋市議団主催

無料 法律相談

4月19日(木)
5月16日(水)

弁護士が相談を受けます
労働相談も受けています

会場：中央公民館
時間：午後1時〜4時
要予約 ☎436-3030